

【占冠村】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	52	50	52	57	60
② 予備機を含む整備上限台数			55	60	63
③ 整備台数（予備機除く）			52	5	3
④ ③のうち基金事業によるもの			52	5	3
⑤ 累積更新率			100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数			7	3	3
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの			7	3	3
⑧ 予備機整備率			15.0%	15.0%	15.0%

（端末の整備・更新計画の考え方）

5年更新を基本とするが、故障や児童生徒数の増加については必要最小限数を随時整備する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：101台

○処分方法

- ・更新事業者へ委託し適切な処分を行う：91台
- ・教育委員会及び学校内での補助端末として再利用：20台

○端末データの消去方法

- ・業者委託により適切に消去する。

○スケジュール（予定）

- 令和8年1月 北海道共同調達会議による入札案件の公告
- 3月 入札により事業者の決定
- 6月 村議会の議決を経て事業者と契約
- 9月 事業者より端末納入